証券コード　4951

平成２８年５月３０日

株　主　各　位

東京都新宿区下落合一丁目４番10号
エステー株式会社
取締役会議長　鈴　木　　喬

# 第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年４月の熊本地震により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月14日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成28年６月15日（水曜日）午前10時

**２．場　　所**　東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京　３階「ロイヤルホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
会場が満席となった場合は第２会場にご案内させていただく場合がございます。会場の関係で、株主様控室をご用意いたしておりませんので、ご了承のほど、お願い申し上げます。

**３．目的事項**

**報告事項**
１．第69期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第69期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**議　　案**　取締役９名選任の件

**４．招集にあたっての決定事項**

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨およびその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当日の受付開始時刻は、午前９時からとさせていただきます。なお、開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。
◎本招集ご通知に添付すべき提供書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.st-c.co.jp/company/ir/meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」も含まれております。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.st-c.co.jp/company/ir/meeting.html）に掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

## １．企業集団の現況

### ⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安や原油価格の下落を背景に企業収益や雇用情勢が改善し、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら中国経済の減速や国際情勢の不安、天候不順にも影響された個人消費の低迷に加え、年明け以降は急速に円高・株安に振れるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループは、絞り込みと集中、世にない商品の開発、スピード経営を基本方針として「ブランド価値経営」を掲げ、顧客の創造、高収益体制の確立、事業部制の徹底を中心とした利益志向経営への転換に取り組んでまいりました。また、経営改革活動ＳＴＲ（エステー・リフォーメーション）の全社展開も継続して進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の**売上高**は483億51百万円（前期比0.2％増）となりました。

利益面では、円安による商品仕入コスト等の上昇があった他、マーケティング費用の積極的な投下を実施しましたが、引き続き製造コストや販売費及び一般管理費の削減に努めたことなどにより**営業利益**は23億41百万円（同29.2％増）、**経常利益**は17億24百万円（同7.9％増）、**親会社株主に帰属する当期純利益**は9億12百万円（同2.2％増）となりました。

事業のカテゴリー別の営業概要は次のとおりであります。

**エアケア（消臭芳香剤）**は、「消臭力」の玄関・リビング用やトイレ用スプレーの売上が伸長した他、より香りとデザインにこだわった新製品「シャルダン　ステキプラス」等も売上に貢献し、売上高は211億18百万円（前期比3.9％増）となりました。

**衣類ケア（防虫剤）**は、「かおりムシューダ」等の売上は伸長しましたが、昨年の春シーズンに実施した「ムシューダ」のリニューアルに伴う返品増加などの影響もあり、売上高は101億54百万円（同2.4％減）となりました。

**サーモケア（カイロ）**は、記録的な暖冬の影響で市場全体が停滞し、売上高は49億46百万円（同18.8％減）となりました。

**ハンドケア（手袋）**は、業務用のニトリルゴム手袋や指先を強化した家庭用のビニール手袋等の売上が伸長した他、海外市場においても売上が伸長したことにより、売上高は53億32百万円（同5.2%増）と過去最高の数値を更新しました。

**湿気ケア（除湿剤）**は、シートタイプの「ドライペット」引き出し・衣装ケース用をはじめ、タンクタイプの「ドライペット　スキット」等、全般的に売上が伸長したことにより、売上高は32億68百万円（同11.1%増）となりました。

**ホームケア（その他）**は、お米の虫よけ「米唐番」や「おひさまの洗たく」くつクリーナー等の売上が堅調に推移し、売上高は35億30百万円（同2.8%増）となりました。

＜カテゴリー別売上高＞

| カテゴリー | 金額（百万円） | 構成比（%） | 増減率（%） |
|---|---|---|---|
| エアケア（消臭芳香剤） | 21,118 | 43.7 | 3.9 |
| 衣類ケア（防虫剤） | 10,154 | 21.0 | △2.4 |
| サーモケア（カイロ） | 4,946 | 10.2 | △18.8 |
| ハンドケア（手袋） | 5,332 | 11.0 | 5.2 |
| 湿気ケア（除湿剤） | 3,268 | 6.8 | 11.1 |
| ホームケア（その他） | 3,530 | 7.3 | 2.8 |
| **合計** | **48,351** | **100.0** | **0.2** |

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資実施額は17億57百万円となりました。その主な内容としまして、当社、埼玉工場の新棟建築に６億３百万円、防虫剤製造設備に２億67百万円、また、当社成型用金型取得として３億27百万円の投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は重要な資金調達を行っておりません。なお、有形固定資産に係る設備投資に必要な資金は全額自己資金により賄っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社は、平成27年８月１日を効力発生日として、当社を存続会社とし、非連結子会社の株式会社ジャパン・コーポレーションを消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

### ⑵　直前３事業年度の財産および損益の状況

| 区　分 | 第66期（平成25年３月期） | 第67期（平成26年３月期） | 第68期（平成27年３月期） | 第69期（平成28年３月期） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 46,943,918 | 46,992,900 | 48,263,465 | 48,351,050 |
| 経常利益（千円） | 1,141,493 | 1,496,673 | 1,597,784 | 1,724,514 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 564,928 | 1,233,872 | 892,205 | 912,089 |
| １株当たり当期純利益（円） | 26.01 | 56.74 | 40.83 | 42.01 |
| 総資産（千円） | 30,076,407 | 32,370,496 | 33,785,059 | 34,924,283 |
| 純資産（千円） | 20,213,416 | 21,086,530 | 22,600,344 | 23,495,850 |

（注）１．第69期より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等の適用により、「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。
２．第69期の１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

### ⑶ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| エステートレーディング株式会社 | 70百万円 | 100% | 作業用手袋、業務用品等の販売 |
| エステービジネスサポート株式会社 | 10百万円 | 100% | 販売、事務等の業務請負 |
| Ｓ．Ｔ．（タイランド） | 142百万バーツ | 76.25% | 手袋・消臭芳香剤の製造、販売 |
| ファミリーグローブ（台湾） | 128百万台湾ドル | 49% | 手袋の製造、販売 |
| エステーコリアコーポレーション（韓国） | 770百万ウォン | 100% | 日用雑貨品等の製造、販売 |
| シャルダン（タイランド） | 75百万バーツ | 76.25% | 消臭芳香剤・衣類用洗剤の製造 |

### ⑷ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、①人口構造の変化、②グローバルの波、③サステナビリティに対する関心の高まり等、世界的な社会の構造的変化が起こっております。当社グループは、こうした変化を大きく成長するための機会と捉え、当社グループの強みである“独自のエアケア技術”を活かして新市場を創造し、社会からの期待に応えてまいります。

また、社会からの要請につきましては、消費者への安心・安全な製品の提供、採用や人材育成等を責務と認識し、ブランド価値経営の推進により、当社グループへの信頼を高めてまいります。

環境分野につきましては、製品のライフサイクル全体で環境負荷を低減するとともに、再生可能な原材料の開発、調達を考えてまいります。

これらにより、当社グループはステークホルダーの皆さまとともに企業と社会の相乗発展を図り、企業価値を高めてまいります。

⑸ **主要な事業内容**（平成28年３月31日現在）

下記の消臭芳香剤、防虫剤、カイロ、手袋、除湿剤およびその他日用品雑貨等の製造販売ならびにこれに附帯する事業を行っております。

| 品目 | 主要製商品名 |
|---|---|
| 消臭芳香剤 | 消臭力、シャルダン、脱臭炭 |
| 防虫剤 | ムシューダ、ネオパラ |
| カイロ | オンパックス |
| 手袋 | ファミリー |
| 除湿剤 | ドライペット、備長炭ドライペット |
| その他 | 米唐番、パワーズ、クリアフォレスト |

⑹ **主要な営業所および工場**（平成28年３月31日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 当社 | 本社 | 東京都新宿区 |
| | 支店 | 札幌、仙台、関東（埼玉県）、東京、名古屋、大阪、広島、福岡 |
| | 営業所 | 横浜、金沢、高松 |
| | 工場 | 福島、埼玉、九州（福岡県） |
| エステートレーディング株式会社 | 本社 | 東京都新宿区 |
| エステービジネスサポート株式会社 | 本社 | 東京都新宿区 |
| Ｓ．Ｔ．（タイランド） | 本社 | タイ国チョンブリ県シラチャ市 |
| ファミリーグローブ（台湾） | 本社 | 台湾　高雄市 |
| シャルダン（タイランド） | 本社 | タイ国チョンブリ県シラチャ市 |

⑺ **使用人の状況**（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 860（201）名 | 1名増（12名増） |

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 406（148）名 | 4名増（9名増） | 42.5歳 | 17.8年 |

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2．会社の現況

### ⑴ 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　96,817,000株

② 発行済株式の総数　23,000,000株

③ 株主数　16,055名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 株式会社シャルダン | 5,587千株 | 25.5% |
| 日本生命保険相互会社 | 1,336千株 | 6.1% |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託<br>みずほ銀行口再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社 | 884千株 | 4.0% |
| 鈴木喬 | 682千株 | 3.1% |
| フマキラー株式会社 | 541千株 | 2.5% |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 524千株 | 2.4% |
| 鈴木幹一 | 500千株 | 2.3% |
| 有限会社鈴木幹一商店 | 433千株 | 2.0% |
| 鈴木貴子 | 424千株 | 1.9% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口） | 393千株 | 1.8% |

（注）１．当社は、自己株式を1,080千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
３．持株比率は、資産管理サービス信託銀行（信託Ｅ口）が所有する220千株を含めて計算しております。220千株の内訳は、執行役向け株式給付信託（BBT）が100千株、従業員向け株式給付信託（J-ESOP）が120千株であります。

⑤　その他株式に関する重要な事項

イ．当社は、平成27年５月25日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

| | |
|---|---|
| ・取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・取得した株式の総数 | 150,000株 |
| ・取得価額 | 165,450千円 |
| ・取得日 | 平成27年５月26日 |
| ・取得理由 | 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。 |

ロ．当社は、平成27年４月30日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を平成27年7月１日より導入しております。これにともない、平成27年４月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年５月26日付で、100,000株の自己株式を処分いたしました。

本制度は、執行役報酬制度の見直しを行い、執行役に対し中長期に至る業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、予め当社が定めた執行役株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役に対し当社株式を給付する仕組みです。毎年業績に連動して執行役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。執行役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

当制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を適用しております。従いまして、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体で会計処理をしており、本信託の資産および負債ならびに費用および収益については、当社の連結計算書類に含めて計上しております。

ハ．当社は、平成27年４月30日開催の執行役会決議に基づき、従業員に対して退職時に当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を平成27年7月１日より導入しております。これにともない、平成27年４月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年５月26日付で、120,000株の自己株式を処分いたしました。

本制度は、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。毎年利益に関して一定の条件を満たした場合の利益水準に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

当制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を適用しております。従いまして、本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体で会計処理をしており、本信託の資産および負債ならびに費用および収益については、当社の連結計算書類に含めて計上しております。

### ⑵ 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年３月31日現在）

| 発行決議の日（取締役会決議日） | | 平成22年７月30日 ※１ | 平成24年７月31日 ※２ | 平成25年７月31日 ※３ |
|---|---|---|---|---|
| 新株予約権の数 | | 50個 | 30個 | 80個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 当社普通株式 50,000株 | 当社普通株式 30,000株 | 当社普通株式 80,000株 |
| 新株予約権の発行価額 | | 無償 | 無償 | 無償 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | | 1,049円 | 946円 | 1,066円 |
| 新株予約権の行使期間 | | 平成24年８月３日から平成29年８月２日まで | 平成26年８月２日から平成31年８月１日まで | 平成27年８月２日から平成32年８月１日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。 | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。 | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 役員の保有状況 | 取締役（社外取締役を除く） | 保有者数 －<br>保有数 －<br>目的である株式の数 －株 | 保有者数 －<br>保有数 －<br>目的である株式の数 －株 | 保有者数 －<br>保有数 －<br>目的である株式の数 －株 |
| | 社外取締役 | 保有者数 －<br>保有数 －<br>目的である株式の数 －株 | 保有者数 －<br>保有数 －<br>目的である株式の数 －株 | 保有者数 －<br>保有数 －<br>目的である株式の数 －株 |
| | 執行役 | 保有者数 ３名<br>保有数 50個<br>目的である株式の数 50,000株 | 保有者数 ２名<br>保有数 30個<br>目的である株式の数 30,000株 | 保有者数 ２名<br>保有数 80個<br>目的である株式の数 80,000株 |

※１ 株主総会決議日 平成22年６月18日
※２ 株主総会決議日 平成24年６月15日
※３ 株主総会決議日 平成25年６月14日

| | | |
|---|---|---|
| 発行決議の日<br>(取締役会決議日) | | 平成26年７月31日<br>※４ |
| 新株予約権の数 | | 120個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 当社普通株式<br>120,000株 |
| 新株予約権の発行価額 | | 無償 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | | 1,059円 |
| 新株予約権の行使期間 | | 平成28年８月２日から<br>平成33年８月１日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 役員の保有状況 | 取締役（社外取締役を除く） | 保有者数　－<br>保有数　－<br>目的である株式の数<br>－ |
| | 社外取締役 | 保有者数　－<br>保有数　－<br>目的である株式の数<br>－ |
| | 執行役 | 保有者数　６名<br>保有数　120個<br>目的である株式の数<br>120,000株 |

※４　株主総会決議日　平成26年６月17日

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

### ⑶ 会社役員の状況

① 取締役および執行役の状況（平成28年３月31日現在）

イ．取締役

| 氏　　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|
| 鈴　木　　喬 | 取締役会議長 兼代表執行役会長、指名委員、株式会社シャルダン監査役 |
| ＊恩　藏　直　人 | 指名委員、監査委員、報酬委員、早稲田大学理事 兼同大学商学学術院教授、株式会社キングジム社外取締役 |
| ＊鈴　木　幹　一 | 指名委員 |
| ＊有　賀　文　宣 | 監査委員、報酬委員、有賀文宣税理士事務所、クリナップ株式会社社外監査役 |
| ＊宮　川　美津子 | 指名委員、監査委員、ＴＭＩ総合法律事務所パートナー |
| 鈴　木　貴　子 | 代表執行役社長、指名委員 |
| 石　川　久美子 | 常務執行役、報酬委員、ＮＳファーファ・ジャパン株式会社社外取締役 |
| 吉　澤　浩　一 | 執行役 |

（注）１．白田佳子および松田千恵子の両氏は、平成27年６月16日をもって退任いたしました。
２．宮川美津子氏は、平成27年６月16日開催の第68期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
３．監査委員有賀文宣氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．上記＊印の取締役は社外取締役であります。
５．恩藏直人、有賀文宣および宮川美津子の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。
６．当社は、監査委員会の職務を補助する監査委員会事務局が重要会議への出席等を通じて情報収集を行っているとともに、監査委員が内部監査部門および執行役から定期的にヒアリング等を行っていることで、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を選定しておりません。

ロ．執行役

| 氏　　名 | 地　　位 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| ＊鈴　木　　喬 | 代表執行役会長 | 経営全般担当、株式会社シャルダン監査役 |
| ＊鈴　木　貴　子 | 代表執行役社長 | 経営全般担当 |
| 紺　田　　司 | 常務執行役 | 事業本部統括担当 兼防虫・除湿事業本部 本部長 兼手袋事業本部 本部長 |
| ＊石　川　久美子 | 常務執行役 | 経営管理部門担当 兼製造部門担当、ＮＳファーファ・ジャパン株式会社社外取締役 |
| 上　月　　洋 | 常務執行役 | 営業部門担当 |
| 鹿　毛　康　司 | 執行役 | ホームケア事業本部 本部長 兼エグゼクティブクリエイティブディレクター |
| 北　原　雅　美 | 執行役 | エアケア事業本部 本部長 |
| ＊吉　澤　浩　一 | 執行役 | 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 |
| 辻　　幹　夫 | 執行役 | Ｒ＆Ｄ部門担当 兼Ｒ＆Ｄ部門 商品開発グループマネージャー |
| 早　坂　敬　一 | 執行役 | 国際部門担当 兼海外グループ会社統括担当<br>兼Ｓ．Ｔ．（タイランド）（当社子会社）取締役社長<br>兼シャルダン（タイランド）（当社子会社）取締役社長 |

（注）　上記＊印の執行役は、取締役を兼務しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 報酬委員会が決定した取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

イ．基本方針

取締役および執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブとなる報酬であること、また、株主と利益を共有した中長期のインセンティブが組み込まれている報酬であることを方針としております。

ロ．取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから固定金額として定め、当社の業績状況および各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額としております。なお、原則として取締役への業績比例報酬および退職慰労金は支給いたしません。

ハ．執行役報酬

当社報酬委員会は、平成27年４月30日開催の報酬委員会において、執行役の退任慰労金および、ストックオプションの付与を廃止いたしました。これを受け、執行役の報酬は、以下のとおり、基本報酬と株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の２つからなるものとしております。

基本報酬は、職務の役割と責任に応じた基本報酬額をベースとし、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度などを勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の－５％から＋15％までの範囲で算定した業績連動報酬を加算し、当社報酬委員会が決定いたします。

また、中長期インセンティブ報酬は、執行役が株主と利益を共有し中長期の視点で株価や業績を意識した経営を行うことを目的に、報酬の一部を毎年の業績に連動したポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付することとしております。

④　取締役および執行役の報酬等の額

（報酬委員会決議に基づく報酬）

| 区　　分 | 支　給　人　員 | 報　酬　等　額 |
|---|---|---|
| 取　締　役 | 10名 | 35,100千円 |
| （うち社外取締役） | （6名） | （25,500千円） |
| 執　行　役 | 10名 | 251,577千円 |
| 合　計 | 20名 | 286,677千円 |

（注）１．上記には、平成27年６月16日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役２名を含んでおります。

２．期末日現在の人員は、取締役兼執行役４名、取締役４名（うち社外取締役４名）、執行役６名であります。

３．上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労金繰入額5,275千円（執行役10名）および、役員株式給付引当金繰入額16,885千円（執行役10名）、ストックオプションの当期費用計上額7,380千円（執行役６名）がそれぞれ含まれております。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役恩藏直人氏は、早稲田大学理事および同大学商学学術院教授であります。当社は、同大学との間には特別な関係はありません。

・取締役有賀文宣氏は、有賀文宣税理士事務所税理士であります。当社は、同事務所との間には特別な関係はありません。

・取締役宮川美津子氏は、ＴＭＩ総合法律事務所パートナー弁護士であります。当社は、同事務所との間には特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役恩藏直人氏は、株式会社キングジムの社外取締役であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。

・取締役有賀文宣氏は、クリナップ株式会社の社外監査役であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。

ハ．会社または特定関係事業者との関係に関する事項

・取締役鈴木幹一氏は、当社取締役会議長兼代表執行役会長鈴木喬氏の三親等以内の親族であります。

ニ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査委員会への出席状況

| | 取締役会（12回開催） | | 監査委員会（7回開催） | |
|---|---|---|---|---|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役　恩藏　直人 | 12回 | 100% | 7回 | 100% |
| 取締役　鈴木　幹一 | 12回 | 100% | － | － |
| 取締役　有賀　文宣 | 12回 | 100% | 7回 | 100% |
| 取締役　宮川　美津子（平成27年6月16日就任） | 8回 | 100% | 4回 | 100% |

・取締役会および監査委員会における発言状況

取締役恩藏直人氏は、主にマーケティングに関する学識経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役鈴木幹一氏は、主にマーケティング実務の経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役有賀文宣氏は、主に税理士としての専門的見地から当社の財務・経理面に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役宮川美津子氏は、主に弁護士としての専門的見地から法令や定款の遵守に係る意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

### ⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

| | |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 34,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,500千円 |

（注）1．上記報酬等の額につきましては、会計監査契約上、会社法に基づく会計監査に係る報酬の額と金融商品取引法に基づく会計監査に係る報酬の額との区別を行っていないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、監査報酬の全額を記載しております。

2．監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項に規定する業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤　責任限定契約の内容の概要
　締結しておりません。

⑥　過去２年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項
　当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。同監査法人は、平成28年１月29日に金融庁に業務改善計画を提出し、監査品質の向上と課題の抜本的解決のため、ガバナンス機能の強化、組織体制の変更、組織風土の改革、および監査現場の改革等の施策を実施していること、当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。

**⑸　業務の適正を確保するための体制**

取締役、執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
イ．監査委員会の職務を補助すべき独立部署として監査委員会事務局を設けることとしております。
ロ．監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とし、事務局長１名と事務局員若干名を置くこととしております。
ハ．監査委員会の職務を補助すべき取締役１名を選任することとしております。

②　①の取締役および使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項
イ．監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、当該使用人の人事異動ならびに考課につき、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしております。

③　当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
イ．監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、指示の実効性を確保することとしております。
ロ．監査委員会事務局に所属する使用人については、監査委員会の指示を実効的に遂行できるだけの知識および能力をもった使用人を置くこととしております。

④　次に掲げる体制その他の当社の監査委員会への報告に関する体制

イ．当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役および使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

ⅰ．監査委員会に対する報告に関する規程を定め、下記の事項につき報告することとしております。

・執行役会で決議された事項
・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
・当社の業務または業績に影響を与える重要な事項
・毎月の経営の状況として別途定める内容
・内部監査内容等社内規程に規定された事項

ⅱ．ⅰの報告は、ⅰの規程に基づき、執行役が直接もしくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面により報告することとしております。

ⅲ．取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役および使用人は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとしております。

ロ．当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者（以下、この号において「子会社取締役等」という。）が当社の監査委員会に報告をするための体制

ⅰ．関係会社管理規程を定め、下記の事項につき報告することとしております。

・関係会社の取締役会で決議された事項
・関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
・関係会社の業務または業績に影響を与える重要な事項
・関係会社の毎月の経営の状況として別途定める内容
・関係会社に関する内部監査内容等社内規程に規定された事項

ⅱ．子会社取締役等または当社の執行役および使用人は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員から子会社に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとしております。

⑤　④の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．監査委員会に対する報告に関する規程を定め、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員に報告した者は、当社ならびに執行役および使用人等から当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も受けないものとしております。

ロ．当社ならびに執行役および使用人等は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も加えてはならないこととしております。

⑥　当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関する者に限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ．監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針として、職務の執行について生ずる費用を請求するときは、当該請求に係る費用が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできず、着手金等の前払、および事後的に発生した費用等の償還その他の当該職務の執行について生ずる費用の処理についても同様とすることとしております。

⑦　その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．内部監査部門と連携し、監査委員による往査の実施に努めることとしております。

ロ．定期的に代表執行役および監査法人との意見交換の実施に努めることとしております。

⑧　当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定めることとしております。

ロ．コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしております。

ハ．当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進に努めることとしております。

ニ．内部通報制度にかかる規程を制定し、ヘルプラインを設置することとしております。

ホ．反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしております。

ヘ．コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の推進のために、コンプライアンス活動計画の承認と活動状況の確認、コンプライアンスに関する教育および啓蒙活動等の実施に努めることとしております。

⑨　当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ．文書管理規程を定めることとしております。

ロ．執行役の職務執行に係る情報の保管・管理に関するルール化を推進し、情報の保存・管理を適切に行うことに努めることとしております。

ハ．監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供することとしております。

⑩　当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．グループ横断的な体制として当社グループ共通のリスク管理規程を定め、各社に責任者を置くこととしております。

ロ．当社グループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化に努めることとしております。

ハ．執行役は、当社グループにおいてリスク管理に関する重要な事項を発見した場合、監査委員会に対して報告することとしております。

ニ．リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしております。特別委員会として「ＰＬ委員会」「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」を設置することとしております。

ホ．リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとしております。

⑪　当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社の取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしております。

ロ．執行役に委任した業務分掌および権限について明確にするために、執行役の職務分掌および権限に関する規程を定めることとしております。また、経営上の重要事項については、定期的に開催する執行役会において各執行役が協議のうえ決定することとしております。

ハ．財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制体制を整備するものとしております。

⑫　次に掲げる体制その他の当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社の子会社の取締役、執行役その他これらの者に相当する者（以下、「子会社の取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ⅰ．関係会社管理規程に基づく各種報告を求めることとしております。

ⅱ．当社グループ会社に対する内部監査部門による監査の実施に努め、必要により、監査委員による往査の実施に努めることとしております。

ロ．当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ．グループ横断的な体制として当社グループ共通のリスク管理規程を定め、各社に責任者を置くこととしております。

ⅱ．当社グループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化に努めることとしております。

ⅲ．子会社を担当する執行役は、当社グループにおいてリスク管理に関する重要な事項を発見した場合、監査委員会に対して報告することとしております。

ⅳ．リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしております。特別委員会として「ＰＬ委員会」「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」を設置することとしております。

ⅴ．リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとしております。

ハ．当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ．関係会社管理規程に基づき、各社の位置づけや規模に応じた適切な子会社管理および支援を行うことにより当社グループ会社における職務執行の効率化を図ることとしております。

ニ．当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ⅰ．子会社の取締役および使用人が法令・定款および当社グループの経営理念を遵守した行動をとるため、コンプライアンス体制の構築を推進することとしております。

ⅱ．コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしております。

ⅲ．当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進に努めることとしております。

ⅳ．公益通報制度として、エステー・ヘルプラインを設置することとしております。

ⅴ．反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしております。

ホ．その他の当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ⅰ．当社グループとして行動規範を定め、遵守に努めることとしております。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

＜監査体制＞

監査委員会は、定期的に開催され、その他に月次報告書により業務執行について監査委員会に対して報告しております。この内容には、グループ会社の状況についても含んでおります。なお、監査委員は内部監査部門と連携し監査計画に基づき、グループ会社を含む往査を実行しました。内部監査部門も監査計画に基づき、監査を実施しました。

＜法令遵守体制＞

コンプライアンス委員会は定期的に開催され、当社および子会社のコンプライアンス活動計画の承認と活動状況を確認し、コンプライアンスに関する教育および啓蒙活動を実施することで、コンプライアンス体制を推進しました。その活動については、速やかに監査委員に対し報告されています。

＜リスク管理体制＞

リスク管理委員会は定期的に開催され、当社および子会社のリスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を実施しました。ＰＬ委員会は定期的に開催され、品質の保証および製造物責任に関する事項について審議、情報交換し、よりよい製造体制を推進しました。情報セキュリティ委員会は定期的に開催され、情報管理体制に関する事項について審議、情報交換し、情報セキュリティについての意識向上を推進しました。これらの活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

＜経営管理体制＞

当社の取締役会は、指名委員会等設置会社として、経営の執行方針やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しています。

### ⑹ 剰余金の処分の内容および理由

① 剰余金の配当等に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりであります。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、戦略的な投資（商品開発、効果的なプロモーション、設備投資等）を行うための内部留保を確保するとともに、配当につきましては安定配当を基本方針としながら、業績に連動した配当政策を進めていく考えです。

② 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、上記の基本方針と、株主各位への利益還元の観点から、下記のとおりといたします。

イ．配当財産の種類

金銭といたします。

ロ．配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき11円、配当総額241,113千円といたします。この結果、当期の配当金は、中間配当金（１株につき11円）を含めまして１株につき22円（前期比同）となります。

ハ．剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年５月31日といたします。

③ その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

### ⑺ 会社の支配に関する基本方針

定めておりません。

# 連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **19,707,945** | **流動負債** | **8,780,923** |
| 現金及び預金 | 7,565,909 | 支払手形及び買掛金 | 2,202,183 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,379,986 | 電子記録債務 | 2,982,256 |
| 商品及び製品 | 4,897,352 | 短期借入金 | 46,760 |
| 仕掛品 | 235,320 | リース債務 | 168,759 |
| 原材料及び貯蔵品 | 794,820 | 未払金 | 2,159,820 |
| 繰延税金資産 | 383,782 | 未払費用 | 605,683 |
| その他 | 455,133 | 未払法人税等 | 360,234 |
| 貸倒引当金 | △4,359 | 未払消費税等 | 15,616 |
| **固定資産** | **15,216,337** | 返品調整引当金 | 124,400 |
| **有形固定資産** | **8,658,585** | 営業外電子記録債務 | 58,445 |
| 建物及び構築物 | 3,342,251 | その他 | 56,763 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,030,636 | **固定負債** | **2,647,508** |
| 工具、器具及び備品 | 282,495 | リース債務 | 571,023 |
| 土地 | 3,195,439 | 繰延税金負債 | 372,623 |
| リース資産 | 684,016 | 再評価に係る繰延税金負債 | 262,175 |
| 建設仮勘定 | 123,747 | 役員退職慰労引当金 | 127,341 |
| **無形固定資産** | **228,237** | 役員株式給付引当金 | 16,885 |
| **投資その他の資産** | **6,329,515** | 退職給付に係る負債 | 1,296,268 |
| 投資有価証券 | 5,284,823 | その他 | 1,191 |
| 長期貸付金 | 25,749 | **負債合計** | **11,428,432** |
| 繰延税金資産 | 10,974 | **純資産の部** | |
| その他 | 1,007,968 | **株主資本** | **22,137,673** |
| **資産合計** | **34,924,283** | **資本金** | **7,065,500** |
| | | **資本剰余金** | **7,067,815** |
| | | **利益剰余金** | **9,738,590** |
| | | **自己株式** | **△1,734,231** |
| | | **その他の包括利益累計額** | **637,540** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **1,482,325** |
| | | **土地再評価差額金** | **△537,202** |
| | | **為替換算調整勘定** | **△287,209** |
| | | **退職給付に係る調整累計額** | **△20,372** |
| | | **新株予約権** | **75,130** |
| | | **非支配株主持分** | **645,505** |
| | | **純資産合計** | **23,495,850** |
| | | **負債純資産合計** | **34,924,283** |

# 連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **48,351,050** |
| **売上原価** | | **27,294,406** |
| **売上総利益** | | **21,056,643** |
| **販売費及び一般管理費** | | **18,714,752** |
| **営業利益** | | **2,341,891** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 12,787 | |
| 受取配当金 | 79,354 | |
| 仕入割引 | 163,640 | |
| 受取手数料 | 3,742 | |
| 受取保険金 | 21,230 | |
| その他 | 121,327 | 402,083 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 1,092 | |
| 売上割引 | 885,332 | |
| 持分法による投資損失 | 14,617 | |
| 為替差損 | 87,033 | |
| その他 | 31,384 | 1,019,460 |
| **経常利益** | | **1,724,514** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 2,752 | |
| 新株予約権戻入益 | 16,500 | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 4,694 | 23,946 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除売却損 | 45,822 | 45,822 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **1,702,638** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 569,547 | |
| 過年度法人税等 | 107,492 | |
| 法人税等調整額 | 2,207 | 679,247 |
| 当期純利益 | | 1,023,390 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 111,300 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **912,089** |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 7,065,500 | 7,067,815 | 9,394,153 | △1,653,743 | 21,873,725 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △481,478 | | △481,478 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 912,089 | | 912,089 |
| 自己株式の取得 | | | | △166,662 | △166,662 |
| 自己株式の処分 | | | △86,174 | 86,174 | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 344,437 | △80,488 | 263,948 |
| 当期末残高 | 7,065,500 | 7,067,815 | 9,738,590 | △1,734,231 | 22,137,673 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 743,331 | △545,659 | △201,878 | 21,168 | 16,961 | 80,705 | 628,951 | 22,600,344 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △481,478 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 912,089 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △166,662 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 738,993 | 8,457 | △85,330 | △41,541 | 620,578 | △5,575 | 16,553 | 631,557 |
| 当期変動額合計 | 738,993 | 8,457 | △85,330 | △41,541 | 620,578 | △5,575 | 16,553 | 895,505 |
| 当期末残高 | 1,482,325 | △537,202 | △287,209 | △20,372 | 637,540 | 75,130 | 645,505 | 23,495,850 |

# 貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **16,452,764** | **流動負債** | **8,264,891** |
| 現金及び預金 | 5,565,416 | 支払手形 | 110,019 |
| 受取手形 | 20,706 | 買掛金 | 2,001,868 |
| 売掛金 | 4,980,578 | リース債務 | 168,759 |
| 商品及び製品 | 4,705,904 | 電子記録債務 | 2,982,256 |
| 仕掛品 | 43,793 | 未払金 | 2,089,453 |
| 原材料及び貯蔵品 | 522,758 | 未払費用 | 445,824 |
| 前払費用 | 145,348 | 未払法人税等 | 234,775 |
| 繰延税金資産 | 317,284 | 未払消費税等 | 1,187 |
| その他 | 155,277 | 預り金 | 24,612 |
| 貸倒引当金 | △4,304 | 返品調整引当金 | 124,000 |
| **固定資産** | **15,663,125** | 設備関係支払手形 | 1,503 |
| **有形固定資産** | **8,287,101** | 営業外電子記録債務 | 58,445 |
| 建物 | 3,173,873 | その他 | 22,183 |
| 構築物 | 124,599 | **固定負債** | **2,465,321** |
| 機械及び装置 | 882,103 | リース債務 | 571,023 |
| 車両運搬具 | 1,407 | 繰延税金負債 | 285,010 |
| 工具、器具及び備品 | 228,430 | 再評価に係る繰延税金負債 | 262,175 |
| 土地 | 3,068,923 | 退職給付引当金 | 1,201,693 |
| リース資産 | 684,016 | 役員退職慰労引当金 | 127,341 |
| 建設仮勘定 | 123,747 | 役員株式給付引当金 | 16,885 |
| **無形固定資産** | **226,581** | その他 | 1,191 |
| 借地権 | 12,939 | **負債合計** | **10,730,212** |
| 商標権 | 1,822 | **純資産の部** | |
| 著作権 | 1,200 | **株主資本** | **20,366,891** |
| ソフトウェア | 171,692 | **資本金** | **7,065,500** |
| ソフトウェア仮勘定 | 25,881 | **資本剰余金** | **7,067,815** |
| リース資産 | 1,709 | 資本準備金 | 7,067,815 |
| 電話加入権 | 11,336 | **利益剰余金** | **7,967,807** |
| **投資その他の資産** | **7,149,443** | 利益準備金 | 549,835 |
| 投資有価証券 | 4,849,550 | その他利益剰余金 | 7,417,972 |
| 関係会社株式 | 1,285,727 | 買換資産圧縮積立金 | 27,883 |
| 出資金 | 10 | 別途積立金 | 3,600,000 |
| 役員及び従業員に対する長期貸付金 | 25,749 | 繰越利益剰余金 | 3,790,089 |
| 長期前払費用 | 77,021 | **自己株式** | **△1,734,231** |
| 敷金及び保証金 | 559,122 | **評価・換算差額等** | **943,656** |
| 生命保険積立金 | 352,262 | **その他有価証券評価差額金** | **1,480,858** |
| | | **土地再評価差額金** | **△537,202** |
| | | **新株予約権** | **75,130** |
| | | **純資産合計** | **21,385,678** |
| **資産合計** | **32,115,890** | **負債純資産合計** | **32,115,890** |

# 損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **45,898,328** |
| **売上原価** | | **26,606,042** |
| **売上総利益** | | **19,292,286** |
| **販売費及び一般管理費** | | **17,776,120** |
| **営業利益** | | **1,516,165** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 9,978 | |
| 受取配当金 | 336,933 | |
| 仕入割引 | 163,640 | |
| 受取手数料 | 3,742 | |
| 受取保険金 | 21,230 | |
| 雑収入 | 100,843 | 636,368 |
| **営業外費用** | | |
| 売上割引 | 822,446 | |
| 雑支出 | 36,552 | 858,999 |
| **経常利益** | | **1,293,534** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 2,539 | |
| 新株予約権戻入益 | 16,500 | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 4,694 | 23,733 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除売却損 | 45,797 | 45,797 |
| **税引前当期純利益** | | **1,271,470** |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 355,812 |
| 過年度法人税等 | | 107,492 |
| 法人税等調整額 | | 17,792 |
| **当期純利益** | | **790,373** |

# 株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 買換資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 7,065,500 | 7,067,815 | 7,067,815 | 549,835 | 28,424 | 3,600,000 | 3,566,826 | 7,745,086 | △1,653,743 | 20,224,658 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △481,478 | △481,478 | | △481,478 |
| 当期純利益 | | | | | | | 790,373 | 790,373 | | 790,373 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △166,662 | △166,662 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | △86,174 | △86,174 | 86,174 | － |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | | 404 | | △404 | － | | － |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △945 | | 945 | － | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | △541 | － | 223,262 | 222,721 | △80,488 | 142,232 |
| 当期末残高 | 7,065,500 | 7,067,815 | 7,067,815 | 549,835 | 27,883 | 3,600,000 | 3,790,089 | 7,967,807 | △1,734,231 | 20,366,891 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 742,159 | △545,659 | 196,499 | 80,705 | 20,501,864 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △481,478 |
| 当期純利益 | | | | | 790,373 |
| 自己株式の取得 | | | | | △166,662 |
| 自己株式の処分 | | | | | － |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | | － |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 738,699 | 8,457 | 747,156 | △5,575 | 741,581 |
| 当期変動額合計 | 738,699 | 8,457 | 747,156 | △5,575 | 883,813 |
| 当期末残高 | 1,480,858 | △537,202 | 943,656 | 75,130 | 21,385,678 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

エステー株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　江　口　泰　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　武　男　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、エステー株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

エステー株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　江　口　泰　志　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐　藤　武　男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、エステー株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査委員会の監査報告

# 監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第69期事業年度における取締役及び執行役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②財務報告に係る内部統制については、執行役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月12日

エステー株式会社　監査委員会

監査委員　有　賀　文　宣　㊞

監査委員　恩　藏　直　人　㊞

監査委員　宮　川　美津子　㊞

（注）　監査委員は、全員、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

**議案　取締役９名選任の件**

本株主総会終結の時をもって取締役８名全員が任期満了となります。つきましては指名委員会の決議に基づき、取締役１名を増員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者の番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 鈴木（すずき）　喬（たかし）<br>（昭和10年１月18日）<br>【再任】 | 昭和59年４月　日本生命保険相互会社 総合法人業務部次長<br>昭和60年３月　当社入社<br>昭和61年９月　同取締役 企画部長<br>平成３年２月　同常務取締役 管理担当<br>平成９年９月　同専務取締役<br>平成10年９月　同代表取締役社長 兼営業本部長<br>平成14年８月　同代表取締役社長 兼最高業務執行役員<br>平成16年６月　同取締役会議長 兼代表執行役社長<br>平成19年４月　同取締役会議長 兼執行役<br>平成19年６月　同取締役会会長 兼執行役グループ戦略担当<br>平成21年４月　同取締役会会長 兼代表執行役社長<br>平成24年４月　同取締役会会長 兼代表執行役<br>平成24年５月　株式会社シャルダン監査役（現任）<br>平成24年６月　当社取締役会議長 兼代表執行役会長（現任） | 682,600株 |
| | | 当社における担当 | |
| | | 指名委員 | |
| | | 重要な兼職の状況 | |
| | | 株式会社シャルダン監査役 | |
| | | ■取締役候補者とした理由等<br>同氏は、昭和60年当社入社以来、常務取締役、専務取締役、代表取締役（執行役）社長等を経て、平成24年から取締役会議長および、代表執行役会長（現職）を務めるなど、経営経験も豊富な人物であります。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者といたしました。 | |

<table>
<tr><th>候補者の番号</th><th>氏名<br>（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="6">2</td><td rowspan="6">おんぞう　なおと<br>恩藏直人<br>（昭和34年1月29日）<br>【再任】<br>【社外】<br>【独立役員】</td><td>昭和62年４月　早稲田大学商学部助手<br>平成８年４月　同大学商学部教授<br>平成16年９月　同大学商学学術院教授（現任）<br>平成20年９月　同大学商学学術院長 兼商学部長<br>平成22年６月　当社社外取締役（現任）<br>平成25年４月　早稲田大学理事（現任）<br>平成27年９月　株式会社キングジム社外取締役（現任）</td><td rowspan="5">－</td></tr>
<tr><td>当社における担当</td></tr>
<tr><td>指名委員長、監査委員、報酬委員長</td></tr>
<tr><td>重要な兼職の状況</td></tr>
<tr><td>早稲田大学理事、同大学商学学術院教授、株式会社キングジム社外取締役</td></tr>
<tr><td colspan="2">■社外取締役候補者とした理由等<br>同氏は、マーケティング戦略の第一人者であることを活かして、幅広い実績と見識に基づいた判断ができる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">3</td><td rowspan="5">すずき　かんいち<br>鈴木幹一<br>（昭和32年3月16日）<br>【再任】<br>【社外】</td><td>昭和54年４月　株式会社読売広告社入社<br>平成12年４月　同第６営業局第２部部長<br>平成18年４月　同本社営業統括補佐<br>平成21年６月　当社社外取締役（現任）</td><td rowspan="3">500,000株</td></tr>
<tr><td>当社における担当</td></tr>
<tr><td>指名委員</td></tr>
<tr><td colspan="2">■社外取締役候補者とした理由等<br>同氏は、主に広告業界における経験・見識を活かして、当社のマーケティングに対する専門的な判断が期待できる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者の番号</th><th>氏名<br>（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="6">4</td><td rowspan="6">有賀 文宣（あるが ふみのぶ）<br>（昭和19年３月30日）<br>【再任】<br>【社外】<br>【独立役員】</td><td>昭和38年４月　東京国税局入局<br>平成10年７月　長尾税務署長<br>平成12年７月　東京国税局国税訟務官室長<br>平成14年７月　日本橋税務署長<br>平成15年８月　税理士登録 有賀文宣税理士事務所（現任）<br>平成19年４月　東京国際大学大学院客員教授<br>平成19年６月　クリナップ株式会社社外監査役（現任）<br>平成24年６月　当社社外取締役（現任）</td><td rowspan="5">－</td></tr>
<tr><td>当社における担当</td></tr>
<tr><td>監査委員長、報酬委員</td></tr>
<tr><td>重要な兼職の状況</td></tr>
<tr><td>有賀文宣税理士事務所、クリナップ株式会社社外監査役</td></tr>
<tr><td colspan="2">■社外取締役候補者とした理由等<br>同氏は、主に税理士としての経験を活かして、当社の経理・財務面での専門的な判断が期待できる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">5</td><td rowspan="6">宮川 美津子（みやがわ みつこ）<br>（昭和35年２月13日）<br>【再任】<br>【社外】<br>【独立役員】</td><td>昭和61年４月　弁護士登録 西村眞田法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所<br>平成２年10月　ＴＭＩ総合法律事務所入所<br>平成６年３月　米国ニューヨーク州弁護士資格取得<br>平成７年４月　ＴＭＩ総合法律事務所パートナー（現任）<br>平成17年４月　慶應義塾大学法科大学院講師（現任）<br>平成20年６月　当社社外取締役（平成22年６月より監査委員長～平成23年６月）<br>平成24年４月　ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社監査役<br>平成27年６月　当社社外取締役（現任）</td><td rowspan="5">－</td></tr>
<tr><td>当社における担当</td></tr>
<tr><td>指名委員、監査委員</td></tr>
<tr><td>重要な兼職の状況</td></tr>
<tr><td>ＴＭＩ総合法律事務所パートナー</td></tr>
<tr><td colspan="2">■社外取締役候補者とした理由等<br>同氏は、主に弁護士としての経験を活かして、経営において高度な法律的見地からの判断が期待できる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

| 候補者の番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 6 | 渡邊（わたなべ） 紀征（のりゆき）<br>（昭和15年10月10日）<br>【新任】<br>【社外】<br>【独立役員】 | 昭和38年４月　野村證券株式会社入社<br>昭和43年３月　株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社<br>昭和57年５月　同取締役<br>平成７年５月　株式会社ファミリーマート 代表取締役専務取締役<br>平成８年５月　同代表取締役副社長<br>平成９年10月　株式会社西友（現合同会社西友） 代表取締役社長<br>平成13年２月　同代表取締役会長<br>平成13年５月　日本チェーンストア協会会長<br>平成17年７月　株式会社西友 取締役会議長 代表執行役ＣＥＯ<br>平成20年５月　株式会社スギ薬局 社外取締役<br>平成22年５月　スギホールディングス株式会社 社外取締役 | 1,000株 |
| | | ■社外取締役候補者とした理由等<br>同氏は、主に企業経営者としての経験・見識を活かして、当社の経営全般に対する的確な判断が期待できる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、新たに社外取締役候補者といたしました。 | |

| 候補者の番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 7 | 鈴木（すずき）　貴子（たかこ）<br>（昭和37年３月５日）<br>【再任】 | 昭和59年４月　日産自動車株式会社入社<br>平成13年８月　ＬＶＪグループ株式会社（現ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社）入社<br>平成21年４月　株式会社シャルダン代表取締役<br>平成22年１月　当社入社<br>平成22年３月　同製造部門付マネージャー<br>平成22年４月　同執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼フレグランス・デザイン担当 兼新規事業担当<br>平成22年10月　同執行役 コーポレートスタッフ部門副部門長（経営企画担当）兼フレグランス・デザイン担当<br>平成23年４月　同執行役 グループ事業戦略担当 兼フレグランス・デザイン担当<br>平成23年６月　同取締役 兼執行役 グループ事業戦略担当 兼フレグランス・デザイン担当<br>平成24年４月　同取締役 兼執行役 グローバルマーケティング部門 特命担当<br>平成25年４月　同取締役 兼代表執行役社長（現任）<br>当社における担当<br>指名委員 | 424,088株 |
| | | ■取締役候補者とした理由等<br>同氏は、平成22年当社入社以来、製造部門付マネージャー、カスタマー・サービス部門及びフレグランス・デザイン担当執行役等を経て、平成25年から代表執行役社長（現職）を務めるなど、様々な業務経験も豊富な人物であります。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者といたしました。 | |

| 候補者の番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 8 | 石川（いしかわ） 久美子（くみこ）<br>（昭和30年11月８日）<br>【再任】 | 昭和60年11月　当社入社<br>平成13年９月　同総務・法務グループマネージャー<br>平成16年８月　同法務・内部統制グループマネージャー<br>平成19年５月　同コーポレートスタッフ部門 シニアエグゼクティブスタッフ 兼法務グループマネージャー<br>平成21年10月　同執行役 ＣＳＲ推進担当 兼法務グループ担当 兼法務グループマネージャー<br>平成23年６月　同執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼法務担当 兼コーポレートスタッフ部門 部門長代行 兼法務グループマネージャー<br>平成24年４月　同執行役 経営統括部門 経営管理本部長<br>平成24年５月　ＮＳファーファ・ジャパン株式会社社外取締役<br>平成25年４月　当社執行役 経営管理部門担当<br>平成26年４月　同常務執行役 経営管理部門担当 兼製造部門担当<br>平成26年６月　同取締役 兼常務執行役 経営管理部門担当 兼製造部門担当（現任）<br>当社における担当<br>報酬委員 | 2,100株 |
| | | ■取締役候補者とした理由等<br>同氏は、昭和60年当社入社以来、主に総務・法務等管理部門に所属し、総務・法務グループマネージャー、ＣＳＲ推進担当執行役等を経て、現在では、経営管理部門担当および製造部門担当常務執行役を務めるなど、豊富な経験を有している人物であります。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者といたしました。 | |

| 候補者の番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 9 | 吉澤（よしざわ）　浩一（こういち）<br>（昭和37年10月26日）<br>【再任】 | 昭和60年４月　当社入社<br>平成19年４月　同財務・総務グループマネージャー<br>平成21年４月　同経営企画グループマネージャー<br>平成22年４月　同コーポレートスタッフ部門 副部門長<br>兼経営企画グループマネージャー<br>平成24年４月　同経営統括部門 経営管理本部副本部長<br>兼経営企画グループマネージャー<br>平成25年４月　同経営企画グループマネージャー<br>平成26年４月　同執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 兼経営企画グループマネージャー<br>平成26年６月　同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当<br>兼関係会社担当 （現任） | 1,500株 |
| | | ■取締役候補者とした理由等<br>同氏は、昭和60年当社入社以来、主に財務、経営企画部門に所属し、経営企画グループマネージャー、経営管理部門副部門長等を経て、現在では、経営戦略部門担当および関係会社担当執行役を務めるなど、豊富な経験を有している人物であります。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者といたしました。 | |

（注）１．各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
２．恩藏直人、鈴木幹一、有賀文宣、宮川美津子および渡邊紀征の各氏は、社外取締役候補者であります。
３．恩藏直人、鈴木幹一、有賀文宣および宮川美津子の各氏につきましては、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、前述の理由により社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断いたしました。
４．社外取締役候補者の就任年数
⑴　恩藏直人氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって６年となります。
⑵　鈴木幹一氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって７年となります。
⑶　有賀文宣氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって４年となります。
⑷　宮川美津子氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって述べ４年となります（同氏は、平成20年６月から平成23年６月までにおいて、当社の社外取締役を務めておりました）。

5．当社は、社外取締役候補者恩藏直人、同鈴木幹一、同有賀文宣および同宮川美津子の各氏との間で、現任社外取締役として、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。なお、社外取締役候補者渡邊紀征氏につきましては、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間に同様の当該責任限定契約を締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としております。

6．社外取締役候補者鈴木幹一氏は、当社取締役会議長兼代表執行役会長鈴木喬氏の三親等以内の親族であります。

7．社外取締役候補者恩藏直人、同有賀文宣、同宮川美津子および同渡邊紀征の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員の要件を満たしております。

以　上

# 会場ご案内図

会場：リーガロイヤルホテル東京（3階「ロイヤルホール」）
東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号　03(5285)1121（代）




■最寄り駅をご利用の場合
地下鉄（東京メトロ）東西線 早稲田駅３ａ出口左折７分
地下鉄（東京メトロ）有楽町線 江戸川橋駅１ｂ出口左折10分
都電荒川線 早稲田駅より３分

■都バスの場合
高 田 馬 場 駅　④のりば 九段下行き（飯64）・⑤のりば 上野公園行き（上69）→早稲田下車
②のりば 早大正門行き（学02）→早大正門下車
地下鉄江戸川橋駅　（１ｂ出口上がる）早稲田行き（上58）・小滝橋車庫行き（飯64、上69）→早稲田下車
飯 田 橋 駅　小滝橋車庫行き（飯64）→早稲田下車

■シャトルバス
高田馬場駅発
※会場（ホテル）行のシャトルバスがございますが、ご乗車いただける人数に限りがございますので、ご乗車いただけない場合がございます。恐れ入りますが、なるべくその他公共交通機関をご利用ください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。